

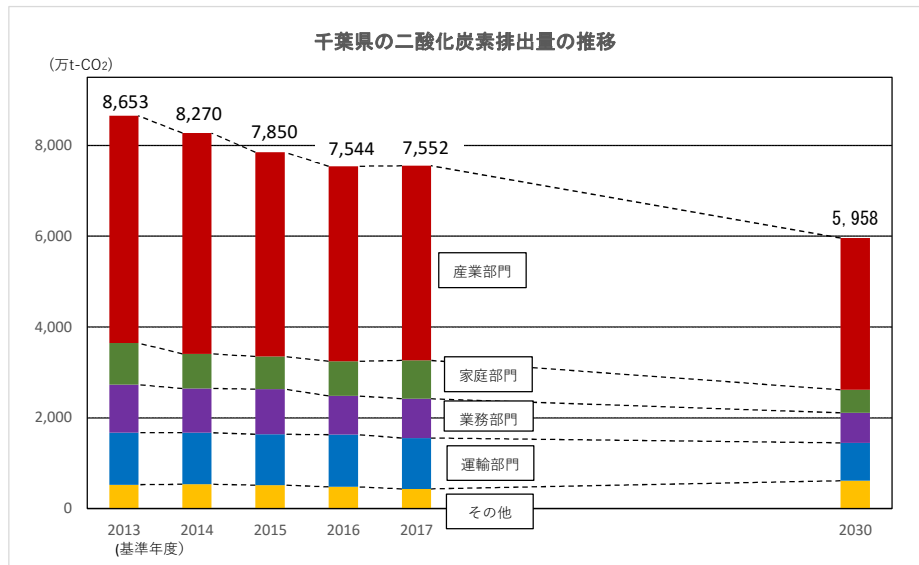
千葉県地球温暖化対策実行計画の見直し方針について

1 本県の現状と現行計画の削減目標

(1) 本県の二酸化炭素排出量の推移・特徴

○2017(H29)年度(最新)の二酸化炭素の排出量は、7,552万トン-CO₂。(全国1位)

○2013(H25)年度比、12.7%減(現行計画:2030年度22%削減)(国:26%削減)



※素材・エネルギー産業を中心とした製造業が多く、産業部門の排出割合が大きい
(産業部門約57%)

(2) 現行計画における削減目標

○部門別(産業部門、家庭部門等)の削減率は、国を上回るレベルである。

しかし、排出割合の大きい産業部門の削減率が、他の部門と比較して低いため、全体の削減率(22%)は国(26%)を下回っている。

千葉県と全国の比較

部門	排出量構成比(2017年度)		2030年度削減率(2013年比)	
	県	国	県	国
産業部門	56.8%	34.5%	▲7.7%	▲6.5%
家庭部門	11.2%	15.7%	▲42.6%	▲39.8%
業務部門	11.5%	17.5%	▲43.3%	▲39.3%
運輸部門	14.8%	17.9%	▲29.8%	▲27.6%
その他	5.7%	14.4%	▲20.7%	▲31.1%

○千葉県では独自に、二酸化炭素排出量の約8割を占める4主体(①家庭、②事務所・店舗等、③製造業、④運輸貨物)について、具体的な目標を設定し削減を促している。

【目標設定】(分かりやすく、取組の効果を実感しやすい目標)

- ①家庭: 世帯当たりエネルギー消費量 など
- ②事務所・店舗等: 延床面積1㎡当たりエネルギー消費量 など
- ③製造業: 低炭素社会実行計画の各業界目標を責任を持って達成(大企業)
: 生産量当たりエネルギー消費量(その他の企業)
- ④運輸貨物: 貨物自動車の輸送トンキロ当たり燃料消費量

2 実行計画の改定について

(1) 国の動向

○2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言。

○2021年5月に地球温暖化対策推進法を改正し、2050年カーボンニュートラルを基本理念として規定。また、地方公共団体の実行計画に再エネ利用促進等の施策の実施に関する目標を追加。

○2021年10月に地球温暖化対策計画を改定し、目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦をすることとした。(改定前は、26%削減)

(2) 県の実行計画の改定のポイント

- ① 2050年の脱炭素社会の実現に向けた県の方向性を示す。
県民の理解促進や行動変容に加え、環境保全と経済成長の好循環となるモデルを構築し、カーボンニュートラルに向けた取組を全庁を挙げて推進する。
- ② 国の地球温暖化対策計画の目標の考え方や根拠を踏まえて、本県の産業構造などの特徴を勘案し、2030年度の新たな削減目標を検討する。
主体別（①家庭、②事務所・店舗等、③製造業、④運輸貨物）の目標については、削減の促進につながる形での目標を検討する。
- ③ 法定項目である「①再生可能エネルギー等の活用」、「②省エネルギーの推進」、「③温暖化対策に資する地域環境の整備」、「④循環型社会の構築」の各施策に加え、各施策の実施に関する目標を新たに設定する。
- ④ 「千葉県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（緩和策）と「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」（適応策）を統合する。

3 実行計画の構成イメージ

1 計画策定の趣旨

- 地球温暖化の現状、地球温暖化対策の動向

2 計画の基本的事項

- 計画の位置付け
- 計画期間、基準年度・目標年度、対象とする温室効果ガス

3 千葉県の地域特性と将来

- 自然的条件（年平均気温、真夏日日数、1時間降水量50mm以上の発生回数など）
- 社会的条件（人口・世帯数、経済活動、土地利用、2030年度の千葉県の見通し）

4 千葉県の温室効果ガス排出量等の現状・推計

- 温室効果ガス（二酸化炭素及びその他のガス）排出量の現状・内訳
- 2030年度の温室効果ガス排出量（BAU排出量）の推計

5 2050年カーボンニュートラルに向けて（新規項目）

6 温室効果ガス排出削減目標（2030年度）

- 目標の考え方
- 削減目標

7 目標達成に向けた各主体別の取組（2030年度）

- 家庭、事務所・店舗等、製造業、運輸貨物、その他の事業者の取組
- 市町村の役割と取組

8 目標達成に向けた県の施策（2030年度）

- 再生可能エネルギー等の活用
- 省エネルギーの推進
- 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善
- 循環型社会の構築
- その他横断的施策
- 施策の実施に関する目標（新規項目）

9 適応策

- 適応の進め方
- 気候変動による気象への影響の現状、将来予測
- 気候変動による分野別影響の現状と将来予測
- 適応策（県民、事業者、県の施策）

10 計画の推進体制

- 千葉県カーボンニュートラル推進本部

コラムなど

- 市町村、企業等の先進的な取組事例を紹介

千葉県温室効果ガス排出量の状況

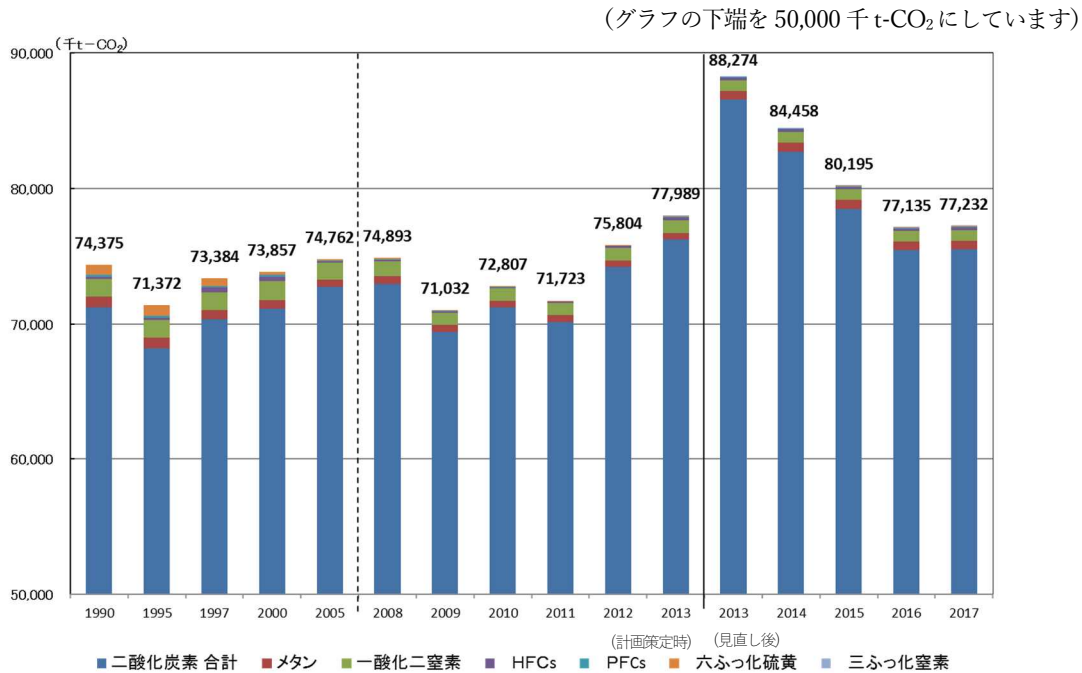


図1 千葉県の温室効果ガス排出量推移

- 温室効果ガス排出量の大部分は（約98%）は二酸化炭素である
- 近年の温室効果ガス排出量は、2008年の金融危機（リーマン・ショック）に伴い一度減少した後、東日本大震災のあった2011年度以降は増加傾向であった
- 2013年度以降は再び減少傾向である

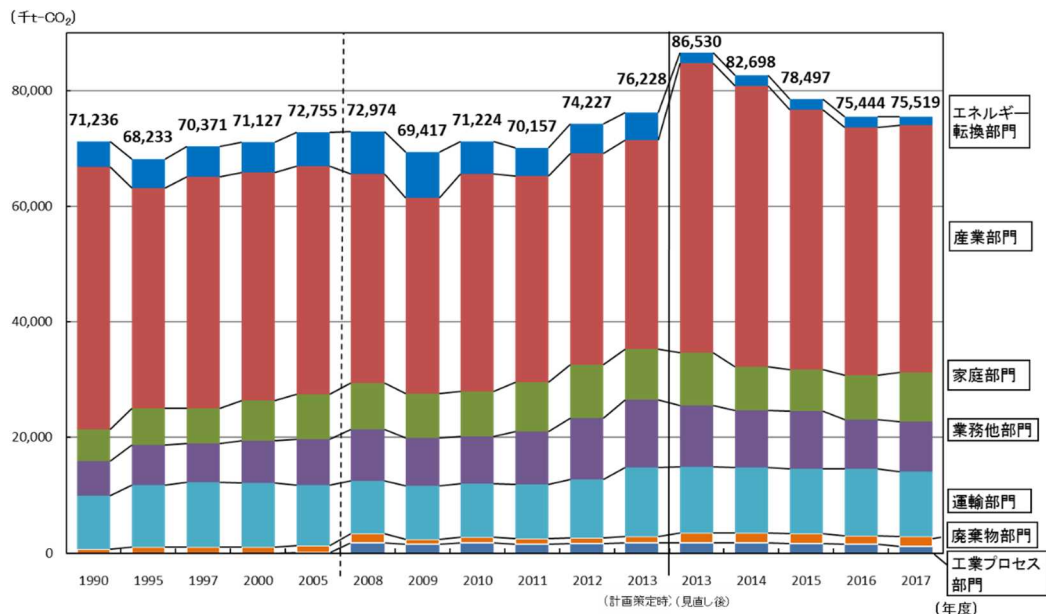


図2 千葉県の部門別二酸化炭素排出量推移

- 基準年度と比較し2017年度は、産業部門は15%削減、家庭部門は7.7%削減、業務その他部門は17.8%削減、運輸部門は2.4%削減であった

※算定方法の一部見直しを行っており、過去の排出量との単純比較ができないため、2013年度以降の排出量については、計画策定時の数値と併せて、算定方法見直し後の数値を掲載しています。
 ※直近10年分とそれ以前は概ね5年ごとのデータを掲載しています。

○千葉県と全国の比較

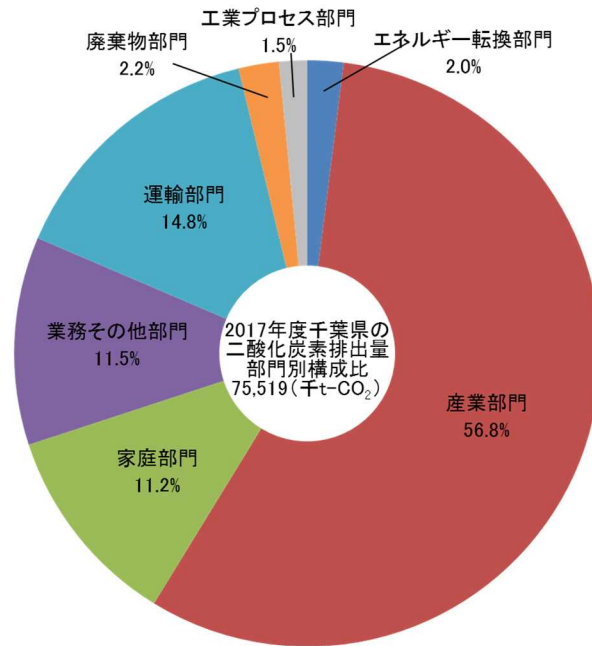


図3 千葉県における二酸化炭素排出量の部門別構成比

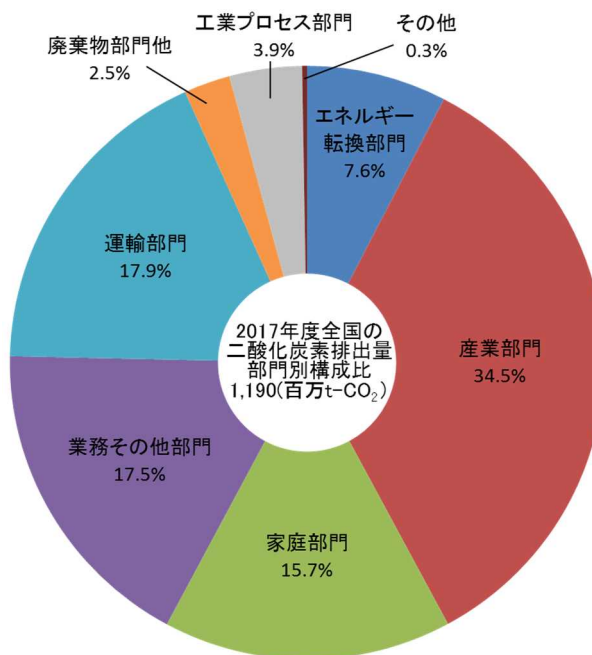


図4 全国における二酸化炭素排出量の部門別構成比

○2017年度における部門別の構成比を見ると、全国の産業部門の割合が34.5%であるのに対し、千葉県は56.8%と比較的高い。
 ○これは、本県の東京湾沿いに素材・エネルギー産業を中心とした製造業が多く存在するためであり、本県の特徴の一つとなっている。

(参考) 各部門で計上している二酸化炭素発生源の概要

エネルギー転換部門

発電事業者やガス製造業者など、エネルギーを供給する業種について、発電事業者やガス製造業者の自家消費分などのCO₂排出を計上。

なお、需要家が消費した分（電気やガスなどの供給分）は需要家側でカウントされるため、エネルギー転換部門としては計上されない。

産業部門

農林水産業、建設業、鉱工業、製造業からの化石燃料由来のCO₂排出を計上。

家庭部門

家庭におけるCO₂排出を計上。なお、自家用車分は運輸部門で計上される。

主として家庭で使用される電気、都市ガス、LPガス、灯油が対象となる。

業務その他部門

事務所や店舗など、第3次産業におけるCO₂排出を計上。公共施設等も含む。

運輸部門

貨物及び旅客自動車、鉄道、船舶、航空からのCO₂排出量を計上。

船舶、航空は国内便のみ計上する。

廃棄物部門

プラスチック類等、化石燃料由来の廃棄物の焼却に伴い発生するCO₂排出量を計上。

工業プロセス部門

工場等の製造工程などから排出される、化石燃料由来ではないCO₂排出を計上。

例：セメント製造工程やアンモニアの製造工程において化学反応で生成するCO₂